

エコアクション21

環境レポート

活動期間:2010年10月~2011年9月

第65期活動報告

2011年12月12日

大明化学工業株式会社

《目 次》

1. 組織の概要	・・・・・・・・ 1頁
2. 対象範囲	・・・・・・・・ 2頁
3. 環境方針	・・・・・・・・ 3頁
4. EA21の全組織への展開	
以下、東京工場の活動報告	
5. 環境目標とその実績	・・・・・・・・ 6頁
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	
	・・・・・・・・ 7頁
以下、全組織の活動報告	
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び	
評価の結果並びに違反・訴訟等の有無	・・・・・・・・ 9頁
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	・・・・・・・・ 10頁

《 1. 組織の概要 》

1. 商号 大明化学工業株式会社
2. 所在地
- | | | |
|-------|---------------------------------------|-------------|
| 本社 | 長野県上伊那郡南箕輪村 3 6 8 5 - 2 | (〒399-4597) |
| | TEL 0265 (72) 4151 FAX 0265 (74) 5100 | |
| 東京営業所 | 東京都中央区銀座 2 - 3 - 2 エイコ-銀座ビル | (〒104-0061) |
| | TEL 03 (3563) 2491 FAX 03 (3563) 2498 | |
| 研究所 | 長野県上伊那郡南箕輪村 4 1 5 0 | (〒399-4597) |
| | TEL 0265 (72) 4151 FAX 0265 (74) 1312 | |
| 本社工場 | 長野県上伊那郡南箕輪村 3 6 8 5 - 2 | (〒399-4597) |
| | TEL 0265 (72) 4151 FAX 0265 (73) 6236 | |
| 北殿工場 | 長野県上伊那郡南箕輪村 3 7 4 6 | (〒399-4511) |
| | TEL 0265 (78) 8080 FAX 0265 (73) 2400 | |
| T M工場 | 長野県上伊那郡南箕輪村 3 7 4 6 | (〒399-4511) |
| | TEL 0265 (78) 8086 FAX 0265 (74) 1601 | |
| 東京工場 | 東京都東村山市秋津町 2 - 2 7 - 5 | (〒189-0001) |
| | TEL 042 (393) 1311 FAX 042 (395) 0800 | |
| 東川原工場 | 長野県上伊那郡南箕輪村 4 0 6 2 - 5 | (〒399-4511) |
| | TEL 0265 (76) 4646 FAX 0265 (77) 1847 | |
3. 設立 昭和 2 1 年 8 月 3 0 日
4. 資本金 9, 0 0 0 万円
5. 代表者 代表取締役社長 福 島 士 郎
6. 環境管理責任者 常務取締役 野 村 信
- 担当者 生産管理部長 宮 下 雄 二
- 連絡先 Tel : 0265-78-8080
- Fax : 0265-73-2400
- E-mail : ymiyasita@taimei-chem. co. jp
- URL : <http://www.taimei-chem. co. jp/>
7. 従業員数 1 8 0 名 (2 0 1 1 年 9 月 末 現 在)

8. 事業の内容

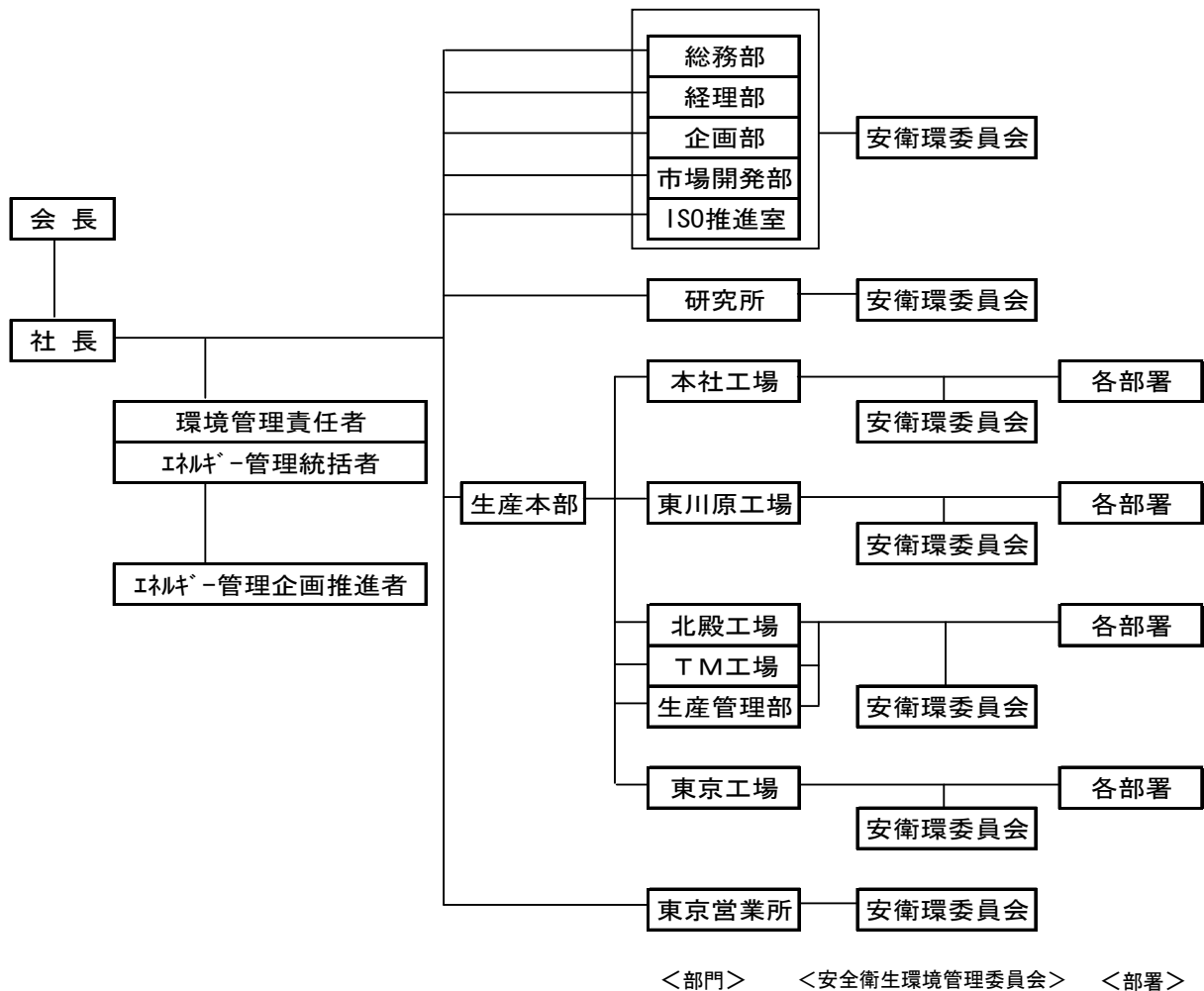
①無機化学工業製品の製造・販売

- 主な製品
- ・ポリ塩化アルミニウム（タイパック）、硫酸アルミニウム
 - ・高分子凝集剤（タイポリマー）、活性炭（天龍）、キレート剤
 - ・高純度アルミナ（タイミクロン）、アルミナビーズ
 - ・アルミナ長繊維
 - ・食品添加物ミョウバン、化粧品（天使の美肌水、他）、医薬部外品
 - ・ベーマイト、その他工業薬品

②売上高 73億円（2011年9月決算）

《 2. 対象範囲 》

1. 対象期間 2010年10月～2011年9月（弊社、第65期）
 2. 対象組織 東京工場に限られた活動から、全組織を対象を拡大しました。



《 3. 環境方針 》

環境方針

**当社製品の製造・サービスの事業活動において、
環境影響を常に認識し環境保全及び環境負荷の低減に努めます。**

1. 具体的に次の項目を重点テーマとして取り組み、継続的に改善を行います。
 - (1) 環境に配慮した製品の開発
 - (2) 原料、製品の漏洩防止
 - (3) 省エネルギー、省資源を図り、CO2排出量を削減
 - (4) 廃棄物の減量と適正処分
 - (5) 原材料、事務用品のグリーン調達
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
3. 全従業員に周知徹底し、この環境方針にそって行動するよう継続的に指導を行います。

2011年 8月 1日
大明化学工業株式会社
代表取締役社長

福島士郎

《 4. EA21の全組織への展開 》

弊社は、2009年6月に東京工場がエコアクション21を認証取得しました。

その後、全組織への展開を図るべく2011年6月より全組織での活動を開始し、2012年3月に全組織で拡大受審できるよう計画を推進しております。

そこで、今回のレポートは全組織への展開に向けて活動状況、ならびに東京工場の活動報告を併記し報告と致します。

4-1. 全組織への展開

1. 環境目標

各部門（2項、対象組織参照）にて、①二酸化炭素排出量削減、②廃棄物排出量削減、③総排水量削減、④化学物質使用量削減、⑤グリーン購入、⑥自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目の中から、関係する項目について目標を立てました。

実質的な活動は第66期（2011年10月スタート）から開始します。

2. 環境取組チェックシートの作成

各部門の環境取組チェックシートを作成し、現状の把握を行いました。

全部門では取組実施割合が総合結果64%でした。現在活動中の東京工場が78%で最高となり、最低は50%でした。今後のエコアクション21の活動で東京工場を超えることを期待しております。

3. 環境負荷チェックシートの作成

64期にさかのぼりデータを調査し、把握できないデータがあるか確認を行いました。

その結果、①工場で使用する水の収支が把握できない工場があることがわかり、調査するために流量計を設置する投資を行いました。

②廃棄物排出量に関しても、データの把握が十分とはいえないことがわかり、66期からデータを取ることにしました。

66期からは、環境に関する事業内容が“見える化”され、環境負荷の低減、改善につながるものと期待しております。

4. エネルギー使用に関して

2010年9月から全社で改正省エネ法に対応した活動を開始しました。

エネルギー使用量調査を毎月行っており、目標を立て省エネ活動に取り組んでおります。

また、財団法人省エネルギーセンターにお願いし、省エネ診断を各工場順次実施してまいりました。2011年11月に全工場の診断が終了するので、それら診断結果を参考にし各工場省エネ計画を立案し対策を実施します。

さらに全社エネルギー消費設備一覧表を整備し、省エネに取り組む設備の明確化を図りました。

5. 環境法規台帳の作成

東京工場で使用してきた法規台帳に、他工場の関連法規を追加する作業を開始しました。工場毎、該当する法令が違ったりまた地域毎条例が異なるケースもありまとめが大変ですが、ひとつの台帳に統一すべく取り組んでおります。

6. 標準類の整備

全部門で対応できるようE A 2 1環境マニュアルを改訂しました。また、各部門で緊急対応標準の作成、廃棄物一覧表の改訂を行いました。

7. スタッフ部門の参加

全部門への展開を図るため、研究所、営業所、事務所など非生産部門の参加をもとめ、工場と同じように活動を開始しました。

8. 内部監査員教育および内部監査

各部門2～3名を選抜し、内部監査員教育を行いました。
2012年2月に全部門を対象とし内部監査を実施する予定です。

以上、全組織への展開についての報告と致します。

4-2. 東京工場の活動報告

以下、5項、6項にて東京工場の活動報告と致します。

《 5. 環境目標とその実績 》

項目	第65期(2010.10~2011.9) 目標	実績
省エネルギー (CO ₂ 排出量の削減)	総エネルギー（電力、ガス）の 前期比1%削減 前期 709,705kwh × 0.01 = 7,000kwh 目標値：7,000kwh/年	削減実績：14,800kwh/年（前期比2.1%削減） CO ₂ 削減：5,680kg- CO ₂ /年
省資源	水道水の節水 前期比1%削減 前期 750m ³ × 1% = 7.5m ³ 目標値：8m ³ /年	削減実績：87m ³ /年（前期比12%削減）
環境汚染防止	クーリングタワー、冷却水設備の 騒音低減 目標値：2dB 以上	クーリングタワーファンの冬季間の停止 戻り水付近の防音対策の実施
	塗料による VOC（揮発性有機化合物）削減 （水性塗料への完全移行）	一部の耐熱塗料を除いて、下塗り、上塗り ともに水性塗料への移行を完了した
法の順守 (監視及び測定)	⑥大気・水質・騒音／振動 自主基準値クリアー	委託業者による定期測定の結果 各項目とも自主基準値クリアーを確認した
地域との共存	河川清掃 遊歩道清掃 古紙提供 地域団体への協力	工場周囲の河川及び遊歩道を定期清掃 地域団体等への古紙提供 ・コピー古紙 102kg ・段ボール他一般古紙 1,430kg
環境教育	年4回実施(6月、9月、12月、3月) 緊急対応訓練	環境に関する社内勉強会3回実施 (達成率=75%) 9月に定期の緊急対応訓練を実施した <訓練概要> 工程稼働時における停電への対応訓練 (停電時に安全、環境への対応の確認)
グリーン購入	グリーン購入の導入 対象物品例 コピー用紙、連続用紙、文房具類	文房具類（コピー紙等）の購入にあたり、 グリーン購入適合品を購入した。

《 6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容 》

1. 省エネルギーの推進（CO₂排出量の削減）

現在の東京工場のエネルギー消費量の大半は、購入電気量と都市ガスで占められ、両方で99%以上となっている。

当工場の環境活動では、電気量の削減についての取組を重点として活動を行っている。

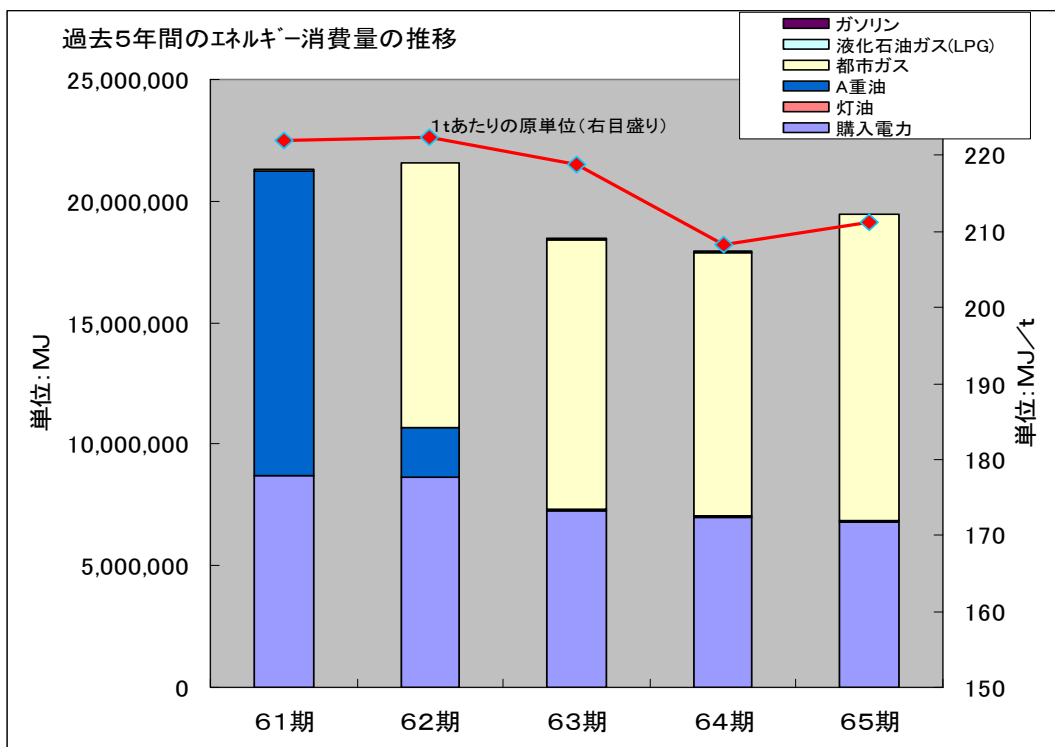
活動計画 ・電動機の小型化（7.5kwを5.5kwにダウン）

・クーリングタワーの冷却ファン停止（冬季間のみ停止が可能）

・照明器具のLED化推進（外灯、常夜灯などの点灯時間が長い場所を対象）

取組結果と評価

- ・目標値の2倍以上（定格出力での換算）の省エネを達成することができました。
- ・省エネ活動を含めた電力など総エネルギーでは、エネルギー原単位（発熱量換算）としては、前年比ではわずかに上昇したが、購入電力量に限って言えば、年々減少傾向が見られます。



- ・省エネルギーを総括する指標の一つとしては、CO₂発生量（生産量1t当たりで換算）でとらえると、64期=10.4kgCO₂/tから65期=9.9kgCO₂/tのように減少傾向となっていることは、活動が着実に成果として表れていると考えられます。

次年度取組 ・次年度も前期比1%削減を目指し継続して取り組む。

2. 廃棄物の削減

廃棄物の削減については、産業廃棄物、一般廃棄物ともに、削減に努力している。それぞれの種類の廃棄物（汚泥、廃プラ、燃やせるごみ、容器包装プラごみ、コピー古紙、古紙）は概ね前年比で減少傾向にあり、日々、年々の環境活動が定着しているものと考えられます。

3. 水道水の削減

活動計画 ・水道水の蛇口に、節水コマ取付

取組結果と評価

- ・各所の水道水の蛇口に、可能な場所に限り節水コマを取付けて、節水意識を高めることができました。
- ・工場内の水道水の使用量にも影響し、目標値の10倍もの削減という大きな成果が得られました。

次年度取組 ・前期比1%削減を目指し継続して取り組む。

4. 環境汚染の防止

①騒音低減

活動計画 ・冷却ファンの騒音低減

取組結果と評価

- ・省エネルギー活動と重複するが、クーリングタワーの冷却ファンを不要時（冬季間）に停止することにより、作業時の騒音が低下しました。
- ・冷却水槽への戻り水が音源となっている箇所に対して防音対策を施すことにより、作業時の騒音低減を達成しました。

次年度取組 ・継続して取り組み、作業時騒音の低減に努める

②VOCの削減

活動計画 ・油性塗料から水性塗料への完全移行

取組結果と評価

- ・工場内の設備機械等を自社で塗装する際に、今までは油性塗料を使用してきたが、同じような性能を持った水性塗料に切り替えることができ、VOCの削減に繋がりました。ただし、一部の特殊な塗料については、水性への対応ができないものがあり、今後の検討課題となりました。
- ・今年度で活動を完了とします。

5. 地域との共存

工場付近の河川および遊歩道の清掃をボランティアで行いました。



その他、工場境界道路の側溝内の清掃を含めて、3回の清掃活動を実施しました。

次年度も継続して取り組みます。

6. 環境教育

目標と実績参照、継続して取り組みます。

7. グリーン購入

目標と実績参照、継続して取り組みます。

以下、全組織の活動報告と致します。

《7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無》

1. 適用を受ける主な法規制の遵守状況

東京工場の遵守確認：2011年9月度安全衛生環境管理委員会にて

関 連 法 規	違反の有無
大気汚染・水質汚濁・騒音／振動規制 など	違反なし

環境測定、管理事項などを遵守、大気汚染・水質汚濁・騒音／振動など環境関連法規への違反はありませんでした。

関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありませんし、訴訟問題なども1件も発生してありません。

なお、他部門については、遵守評価を始めたところです。

《 8. 代表者による全体評価と見直しの結果 》

東京工場においては10年前から環境ISOに取り組み、その後、2年前にエコアクション21活動に切替え、環境活動を継続してまいりました。さらに本年2011年6月より全組織への展開をはかる活動を開始しました。

1. 省エネルギーへの取組

東京工場においては、毎年電気量の削減をテーマとして活動しており、電動機の省力化、ムダな運転への対策を実施することで、成果を伴った活動が継続できております。今後も省エネルギー活動については、電気量の削減を主テーマとして取組を継続していきますが、最も大きなエネルギー消費となっている都市ガスへの省エネ活動にもチャレンジしていきたいと考えております。

他部門においては、エネルギー使用量調査を実施しており、その結果を検討し対策を立案する段階であります。

2. 省資源への取組

東京工場では水道水の削減に取組を始め、活動2年目は目標値を大きくクリアすることができたが、継続して活動して行くことが重要で、今後の結果も期待しております。

他部門においては、工場の用水および下水、排水の調査を行いムダを見つけ、活動していきたいと思えます。また、廃棄物排出量に関しても、データを把握し活動していきます。

3. 環境汚染防止への取組

東京工場では2件の作業時の騒音の減少に取組み、いずれの箇所についても作業騒音の削減を達成できました。今後も、作業騒音の低減には努力を惜しまず活動を続けていきたいと思えます。

他部門においても同様に作業騒音の低減に取り組みたいと思えます。

4. まとめ

東京工場は今期の活動を通じて、大きな成果となって表れた活動もあったが、一年間の活動をコツコツと継続して積み重ねていくことで、大きな成果に繋がりました。年々の活動を継続することにより、継続的改善を実証できることとなりました。

他部門では現状を把握する段階ですが、データを基に対策を立案し実施計画を立て、できることから実行していきたいと考えております。